

平成 23 年 度

魚津市財政健全化判断比率・資金不足比率
審 査 意 見 書

魚 津 市 監 査 委 員

監 第 23 号
平成 24 年 8 月 23 日

魚津市長 澤崎 義敬 様

魚津市監査委員 溝口 哲榮

魚津市監査委員 林 靖太

魚津市監査委員 梅原 健治

平成 23 年度の健全化判断比率・資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定に基づき、審査に付された平成 23 年度の健全化判断比率・資金不足比率及び算定様式等について審査したので、その結果について意見を提出します。

平成 23 年度 財政及び経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政及び経営健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成 23 年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	13.26	
② 連結実質赤字比率	—	18.26	
③ 実質公債費比率	17.3	25.0	
④ 将来負担比率	145.1	350.0	

比率名	会計名	平成 23 年度	経営健全化基準	備考
⑤ 資金 不足 比率	水道事業会計	—	20.0	
	下水道事業特別会計	—		
	農業集落排水事業特別会計	—		
	簡易水道事業特別会計	—		
	水族館事業特別会計	—		

(2) 個別意見

① 実質赤字比率

早期健全化基準は 13.26% であるが、平成 23 年度の実質赤字比率は、該当せず算出されない。

② 連結実質赤字比率

早期健全化基準は 18.26% であるが、平成 23 年度の連結実質赤字比率は、該当せず算出されない。

③ 実質公債費比率

平成 23 年度の実質公債費比率は 17.3%となっており、前年度より 0.8 ポイント低くなり、地方債の発行に県の許可が必要となる基準 18.0%を下回っている。

早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率

平成 23 年度の将来負担比率は 145.1%となっており、前年度より 11.8 ポイント低くなっている。

早期健全化基準の 350.0%と比較するとこれを下回っている。

⑤ 資金不足比率

経営健全化基準は 20.0%であるが、平成 23 年度の各会計の資金不足比率は、該当せず算出されない。

(3) 是正改善を要する事項

各比率は、それぞれ該当せず算出されないか若しくは、早期健全化基準を下回っている状況にあり、特に指摘すべき事項はない。